

令和2年2月 定例会（第340回）  
2月26日

[今井光子議員賛成討論](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書（案）

令和 2年 2月 定例会（第340回）

令和二年

第三百四十回定例奈良県議会会議録 第一号

二月

令和二年二月二十六日（水曜日）午後零時五十七分開会

出席議員（四十二名）

一番	小村尚己	二番	樋口清士
三番	植村佳史	四番	川口延良
五番	山中益敏	六番	亀甲義明
七番	中川 崇	八番	小林 誠
九番	浦西敦史	一〇番	欠員
一一番	池田慎久	一二番	西川 均
一三番	乾 浩之	一四番	松本宗弘
一五番	大国正博	一六番	太田 敦
一七番	佐藤光紀	一八番	清水 勉
一九番	阪口 保	二〇番	井岡正徳
二一番	田中惟允	二二番	中野雅史
二三番	奥山博康	二四番	荻田義雄
二五番	岩田国夫	二六番	小林照代
二七番	山村幸穂	二八番	猪奥美里
二九番	尾崎充典	三〇番	藤野良次
三一番	和田恵治	三二番	国中憲治
三三番	米田忠則	三四番	出口武男
三五番	粒谷友示	三六番	秋本登志嗣
三七番	小泉米造	三八番	中村 昭
三九番	今井光子	四〇番	森山賀文
四一番	田尻 匠	四二番	山本進章
四三番	川口正志		

議事日程

- 一、知事招集挨拶
- 一、開会宣告
- 一、会議録署名議員指名
- 一、会期決定（二十九日間）

- 一、諸報告
- 一、就任挨拶（大橋警察本部長）
- 一、議案一括上程
- 一、知事提案理由説明
- 一、意見書決議

△開会式

◎議事課長（稲本昌治） ただいまから知事のご挨拶があります。

◎知事（荒井正吾） （登壇）定例県議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

二月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会でご審議いただく案件は、令和二年度一般会計、特別会計、企業会計予算案並びに令和元年度一般会計補正予算案をはじめ、条例の制定、改正及び廃止などの諸議案でございます。どうぞ慎重にご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

（議長粒谷友示、議長席に着く）

○議長（粒谷友示） これより令和二年二月第三百四十回奈良県議会定例会を開会します。

○議長（粒谷友示） 本日の会議を開きます。

○議長（粒谷友示） 初めに、会議録署名議員を会議規則第九十三条の規定により指名します。

十四番 松本宗弘議員

十五番 大国正博議員

十六番 太田 敦議員

以上の三人を指名します。

被指名人にご異議がないものと認めます。

○議長（粒谷友示） 次に、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から三月二十五日までの二十九日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、会期は二十九日間と決定しました。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、地方自治法第二百一条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、監査委員から、去る二月十四日、行政監査の結果について報告があり、その写しは既に各議員に配付しております。また、監査委員から監査結果及び現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、陳情七件が提出されております。お手元に一覧表を配付しておりますので、ご了承願います。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、本日、知事から議案四十九件が提出されました。  
議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、二月十七日付をもって就任されました大橋一夫警察本部長のご挨拶があります。

◎警察本部長（大橋一夫） ただいまご紹介にあずかりました、大橋一夫でございます。去る二月十七日付けで前遠藤本部長の後任として着任しました。日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現、これに向けて部下職員とともに微力ながら尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、令和二年度議案、議第一号から議第四十八号及び令和元年度議案、議第百号を一括議題とします。

知事に提案理由の説明を求めます。

◎知事（荒井正吾） （登壇）本日、令和二年度予算案をはじめ、令和元年度補正予算案など多数の議案を提出して、県議会のご審議をお願いするに当たり、議員各位をはじめ、県民の皆様のご理解とご協力を賜りたく、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げます。

私は、知事就任以来、県政の目指すべき姿を「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」こととし、その実現のために、全力で取り組んでまいりました。

幸いなことに、「奈良は目に見えて良くなってきた」と言われることが多くなってきました。これまでの県議会、県民の皆様のご理解、ご協力と、県職員の奮励努力のおかげだと思っております。

この良くなる奈良の流れを止めず、昨年六月に発表した「奈良新『都』づくり戦略」案を土台に、奈良をさらに良くする戦略を実行してまいりましたが、一方、「もっと良くなる

奈良」を目指した「奈良県政の発展の目標と道筋」についても県職員と議論を重ね、この度「奈良新『都』づくり戦略2020」としてとりまとめたところであります。

本県では、これから急激な人口減少と急速な高齢化が襲い、また、成熟したベッドタウンと同様の諸課題に直面しています。

これらの課題を克服し、奈良県をもっと良くするためにも、「奈良新『都』づくり戦略2020」を土台に、知恵と工夫を凝らして、県政各分野の戦略を、積極果敢に実行してまいります。

このような考え方のもと、編成いたしました新年度予算案は、一般会計総額五千六百九億四千三百万円、前年度の六月補正後予算に比べて六・四%の増となりました。この主たる要因は、財政の健全性を引き続き確保するため、昨年三月に解散した奈良県道路公社の清算金収入を地域・経済活性化基金に積み立てる等としたほか、県債管理基金を活用した臨時財政対策債の繰上償還額の増加によるものです。

また、本県の財政運営の指標としております、交付税措置のない県債残高と県税収入額との比率は、三・〇倍と、知事就任以来、最も低い水準を維持する見込みです。

この新年度予算案と併せて、財源として有利な国の補正予算を積極的に活用し、道路や河川の防災・減災対策などを進めるため、令和元年度一般会計補正予算案百七億七千七百万円余を編成いたしました。

以下、予算案の主な取組につきまして、「奈良新『都』づくり戦略2020」の九つの体系ごとに、簡潔に説明いたします。

一点目は、「栄える『都』をつくる」です。

奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にします。地域経済が活性化するよう、企業誘致や市町村と協同で新たな産業用地創出の取組を進めます。

また、企業の研究開発を支援し、県内産業の基盤強化と新規産業の創出を図ります。

さらに、県産品の国内及び海外への販路拡大のため、展示会への出展や商業施設での販売支援に取り組むほか、日本貿易振興機構（ジェトロ）奈良貿易情報センターと一層の連携を深め、海外展開への支援体制を強化します。

次に、就業を支援するため、潜在的な労働力の掘り起こしや、新卒者・離職者の県内就労の増加を図ります。

また、外国人労働者が円滑に県内で就労し、良好な生活環境で定着できる仕組みの構築に取り組めます。

さらに、県内企業の働き方改革の取組を積極的に支援してまいります。

二点目は、「賑わう『都』をつくる」です。

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興します。

通過型観光から滞在型観光への定着を図るため、バラエティのある上質なホテルの誘致や宿泊サービスのおもてなし力の向上など、宿泊施設の質と量の充実に取り組めます。

また、高畑町裁判所跡地のまちびらきを本年五月に行い、さらに、四月一日にオープンする奈良県コンベンションセンターを活用して、MICEの誘致や新しい賑わいの創出などを図ってまいります。

このほか、魅力ある観光地づくりとして、奈良公園のアメニティ向上や近鉄奈良駅周辺の景観・環境整備、平城宮跡歴史公園朱雀大路東側地区及び南側地区の整備などを推進してまいります。

次に、観光奈良の魅力向上と発信について、四季を通じて県内外から多くの人々に訪れていただけるよう、奈良の奥深い魅力をブランディングし、ゆっくりじっくりと楽しめるイベントを展開してまいります。

また、東京において奈良県の魅力発信拠点としての機能をより一層強化するため、「奈良まほろば館」と「ときのもり」の機能を統合し、新しい拠点を整備することといたしました。

三点目は、「愉しむ『都』をつくる」です。

県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくります。

「奈良県緊急防災大綱」や、今年度改定する「奈良県地域防災計画」に基づき、住民の正しい避難行動につながる実践的な訓練など、県民の大切な命を守るための取組を推進します。

また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生した際に、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れ、迅速に被災地を支援できるよう、二千メートル級の滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備を段階的に進めます。

さらに、大和川流域の洪水対策や土砂災害対策など、防災・減災対策を推進し、「安全安心な地域」づくりを進めてまいります。

次に、「きれいな奈良県」づくりのため、なら四季彩の庭づくりの推進や、馬見丘陵公園の整備のほか、大和川のきれい化や、プラスチックごみを県内の河川から海に流さない取組を強化してまいります。

また、くらしやすいまちづくりを目指し、県土全体の土地利用における総合調整機能の確立と都市地域が抱える課題を解決するため、新たな土地利用の仕組みを「土地利用基本計画」及び「都市計画区域マスタープラン」の改定を通じて構築します。

地域で子どもを健やかに育てるため、市町村等と連携し、保育所等の整備や保育人材の確保・定着、資質の向上のほか、企業と連携した父親の子育てへの参画を推進いたします。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努め、さらに社会的養護を必要とするそれぞれの子どもにふさわしい養育環境を整えてまいります。

次に、女性の活躍を推進するため、女性が就労により能力を発揮し活躍できるよう、就労継続やキャリアアップをはじめ、再就職、起業など、多様な働き方への支援を県内企業と連携して進めてまいります。

このほか、「第三次奈良県エネルギービジョン」に基づき、エネルギー政策を推進してまいります。

四点目は、「便利な『都』をつくる」です。

県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくります。

昨年改定した「奈良県道路整備基本計画」に基づき、骨格幹線道路ネットワークの重点的な整備や、県経済の進展に対応した目的志向の道路整備などに合わせ、「選択と集中」の深化と道路整備の体系化により、効率的な道路整備を推進してまいります。

また、リニア中央新幹線の想定ルート及び「奈良市附近」駅と関西国際空港を直結するリニア新幹線について、引き続き調査・検討に取り組みます。

さらに、近鉄大和西大寺駅や平城宮跡周辺の渋滞を解消するため、大和西大寺駅の高架化や近鉄奈良線の移設について、近鉄、奈良市と検討を進めるほか、バス路線網の改善など、バス輸送環境整備にも取り組んでまいります。

五点目は、「健やかな『都』をつくる」です。

健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくります。

県民の健康を増進させるため、地域ごとの健康データの収集と分析を行い、市町村とともに対策を検討し、実施してまいります。また、データを活用したがん対策の推進や、高齢者を取り巻く日常生活の諸課題に地域で取り組み、高齢者がともに支え合って活躍できる地域づくりを一層推進いたします。

次に、地域医療の総合マネジメントと地域包括ケアを充実させるため、「エビデンスとナッジ」の手法で「断らない病院」と「面倒見のいい病院」の「機能分化・連携」と「働き方改革」及び「医師の偏在対策」の一体的な推進や、幅広い関係者と連携した医療費適正化の取組などを進めてまいります。

また、重症心身障害児（者）支援センターの設置や、出所者の更生保護と就労支援に取り組むほか、市町村や関係団体と連携して困っている人をもれなく支える「福祉の奈良モデル」の取組を進めるなど、福祉の充実を図ります。

次に、だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境をつくるため、「国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会」の二〇三〇年奈良県開催を目指し、主会場等拠点施設の整備基本計画策定や、必要な諸準備のほか、スイムピア奈良の施設充実や、総合型地域スポーツクラブの育成強化、スポーツイベントの開催などに取り組んでまいります。

六点目は、「智恵の『都』をつくる」です。

すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくります。

総合教育会議や奈良県教育サミットを推進力として、自尊心・利他心など「心をはぐくむ」視点に立った就学前教育や、本県の産業を支える地域人材を育成する実学教育など、本県の実情に即した教育を進めてまいります。

また、「県立高等学校適正化実施計画」に基づく特色ある県立高校の創出や、県立大学附属高校の開校準備を進めます。

次に、文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興について、文化財は守るべき公共財との考えのもと、(仮称)奈良県文化財防火対策推進条例の検討や、行政と文化財所有者及び地域住民が連携し、相互に協力する体制の整備など、文化財の防災対策を強化してまいります。

また、記紀・万葉プロジェクトの集大成として、日本書紀や藤原不比等をテーマとする講演会やイベントを開催するほか、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録への取組を加速させてまいります。

さらに、奈良の歴史文化や芸術文化に親しめ、生涯良く学び続けられる歴史芸術文化活動の先駆的拠点として、なら歴史芸術文化村の整備を推進いたします。

このほか、東アジア地方政府会合の充実発展に努めるなど、海外との交流について展開してまいります。

七点目は、「豊かな『都』をつくる」です。

県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進めます。

農地の利用集積を促進し農業経営の効率化を図る特定農業振興ゾーンの整備や、中央卸売市場の再整備を進めるほか、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）附属セミナーハウスの整備による賑わいづくりなど、農業・農地・農村・食と農の振興に取り組みます。

また、みつえ高原牧場における畜産団地の整備について調査を実施するなど、畜産・水産業の振興に取り組みます。

次に、森林環境管理・林業振興について、スイスを参考に森林資源生産・防災・生物多様性保全・レクリエーションの四機能を重視した新たな森林環境管理制度の構築や、地域の森林環境管理を担う人材を養成する奈良県フォレスタア카데미の開校準備を進めます。

また、A・B・C材全てを搬出し、多用途に供給利用する県産材の安定供給と利用の促進や、「奈良の木」のブランド力を広げ販路拡大に取り組みます。

八点目は、「誇らしい『都』をつくる」です。

交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にします。若者の流出抑制と流入促進を図るため、ローカルベンチャーが生まれる小規模多機能型拠点など「働く拠点」づくりと、観光拠点やスポーツ合宿拠点など「訪れる拠点」づくりのほか、これらの拠点や奥大和で活躍する人材の育成などに取り組みます。

九点目は、「爽やかな『都』をつくる」です。

奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届けます。

連携協定に基づく市町村と連携したまちづくりの推進や、ごみ処理広域化、県域水道一体化など「奈良モデル」の実行により市町村を支援し、行政効率化を図ります。

また、県有資産のファシリティマネジメントや耐震整備など行政マネジメントのほか、先に申し述べました県債管理基金を活用した臨時財政対策債の繰上償還など財政マネジメントに取り組みます。

新年度予算案等における主な取組の概要は以上でございますが、予算案提出と併せて、予算外議案として三十二の議案を提出しました。これらは主として、今申し上げた予算案に関連して、当面必要とする条例の制定及び改正案等であり、個々の説明は省略させていただきます。

このほか、予算案の詳細につきましては、関係部局からの説明と予算概要など別途関係資料によりご承知いただきたいと思います。

人口動態や経済社会情勢が大きく変化する中、奈良県をもっと良くするためには、「奈良県のカ」の底上げを図ることが必要です。今後も県民満足度調査や都道府県別ランキング、エビデンスから、県の強みや弱みを分析し、目指すゴールを明らかにしたうえで、体系化した戦略を策定し、県内の行政資源である「人材」、「財源」、「ファシリティ」を総動員してまいりたいと考えています。

本日、提出いたしました各議案につきまして、議員各位のご賢察とご理解を賜り、慎重にご審議のうえ、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

ご清聴、ありがとうございました。

-----  
○議長（粒谷友示） この際、お諮りします。意見書決議を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

-----  
○議長（粒谷友示） 次に、二十三番奥山博康議員より、意見書第一号、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、奥山博康議員に趣旨弁明を求めます。――二十三番奥山博康議員。

◆二十三番（奥山博康） （登壇）議長のお許しを得まして、意見書第一号の趣旨弁明をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書（案）につきまして、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第一号

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書（案）

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、世界各地に拡大し、多くの感染者や死者が発生している。我が国においても、既に回復されている

が本県で最初の感染患者が確認された以降、北海道から沖縄県まで広範囲に感染が拡大しており、感染経路としても中国からの渡航者によるもののみならず、国内での院内感染や市中感染が疑われる者が生じている状況であり、国内における感染拡大防止態勢を確立する緊急対策が求められている。

そのためには、国と地方自治体が一体となって迅速かつ適切な対策を講じるだけでなく、民間の力も借りた医療機関などへの支援も含めた万全の態勢をとる必要がある。

そこで、国におかれては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、次の事項に取り組まれるとともに、国民の生命と安全を確保するため、今回の対応内容についてしかるべき検証を行い、今後の感染症対策に活かされるよう強く要望する。

一 新型コロナウイルスによる感染が新たな局面に入っていることを踏まえ、関係部署における情報共有を行うとともに、検疫や健康監視体制の更なる強化を図り全国の空港、港湾等での水際対策を徹底すること。

二 国内における適切な検査及び治療の体制を迅速に整えるとともに、マスクや手指消毒用アルコール等の必要物資の確保に努めること。

三 研究開発予算を柔軟に配分し、検査キット、治療法及びワクチンの開発に官民挙げて取り組むこと。また、国内におけるワクチンや治療薬の製造体制の強化を図ること。

四 中国を始めとする関係国や国際機関に適切な情報開示を求めるとともに、国内における感染状況や対策についての迅速かつ正確な情報提供を行うこと。また、医療機関における適切な受診方法や医療従事者の対応について周知徹底すること。

五 感染者が確認された国に在留する邦人を支援し、安全を確保すること。

六 観光業を始め、製造業など経済的に影響を受ける地域の事業者等に対し、必要に応じ、適切な支援を行うとともに、風評被害対策を講ずること。

七 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講ずること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年二月二十六日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（粒谷友示） 十八番清水勉議員。

◆十八番（清水勉） ただいま、奥山博康議員から提案されました意見書第一号、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） ただいま、奥山博康議員から提案されました意見書第一号、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（粒谷友示） ただいまの動議は正規の賛成があつて、成立しました。

よつて、ただちに議題とします。

お諮りします。

意見書第一号については、二十三番奥山博康議員の動議のとおり、決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

-----  
○議長（粒谷友示） 十八番清水勉議員。

◆十八番（清水勉） 議案調査のため、明、二月二十七日から三月二日まで本会議を開かず、三月三日、会議を再開することとして、本日はこれをもって散会されんことの動議を提出します。

○議長（粒谷友示） お諮りします。

十八番清水勉議員のただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

それでは、さように決し、次回、三月三日の日程は、当局に対する代表質問とすることとし、本日はこれをもって散会いたします。

△午後一時三十三分散会